

# 都城市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 2026

## 1 目的

本市では都城市建築物耐震改修促進計画を推進するにあたり、住宅所有者に対する意識啓発・制度周知、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要であるため、本プログラムにより、毎年度、その取り組みを明確化し、進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの改善を図ることで、住宅の耐震化をより一層推進することを目的とする。

## 2 位置付け

アクションプログラムは都城市建築物耐震改修促進計画 第1章2(1)に基づき策定する。

## 3 対象区域、対象建築物

【対象区域】 都城市全域

【対象建築物】 昭和56年5月以前に建築された木造住宅(平屋又は2階建て)

## 4 取組内容・目標・実績

【取組期間】 本プログラムの取組期間は令和元年度～令和10年度までとする。(10年間)

計画	<b>令和8年度取組内容</b>	<b>令和8年度目標</b>
	<b>【財政的支援】</b> i) アドバイザー派遣、ローコストアドバイザー派遣 ii) 耐震診断補助 iii) 耐震改修工事補助(利子補給制度の活用を含む)、除却・建替え工事補助 <b>【普及啓発等】</b> i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 <input type="checkbox"/> リーフレット等を用いて耐震化の必要性、補助制度を説明する。 <input type="checkbox"/> 地域公民館の協力を得て事業案内を行う。 ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 <input type="checkbox"/> 耐震診断結果報告時にリーフレットの配布・説明等により耐震改修を促進。 iii) 改修事業者の技術力向上および接触が容易となる取組 <input type="checkbox"/> 県と共同で事業者育成講習会を実施する。 <input type="checkbox"/> 県が作成した耐震改修事業者一覧を耐震診断実施者に配布する。 iv) 一般への周知普及 <input type="checkbox"/> リーフレットを作成し、窓口やイベントで配布を行う。 <input type="checkbox"/> 広報誌、ホームページにより補助制度の周知を行う。 <input type="checkbox"/> SNSを活用し、普及啓発を行う。	<input type="checkbox"/> 木造住宅耐震診断補助戸数: 20 戸 <input type="checkbox"/> 木造住宅耐震改修補助戸数: 15 戸
自己評価	<b>前年度(令和7年度)取組実績</b>	<b>前年度(令和7年度)の課題</b>
	<input type="checkbox"/> 広報誌及びホームページ掲載により補助制度の概要について周知した。 <input type="checkbox"/> ダイレクトメールを市内1万9千戸に配布した。(令和7年度までに全戸に配布完了) <input type="checkbox"/> 耐震診断士にローコスト工法について説明し、ローコスト工法の普及を図った。	<input type="checkbox"/> 耐震診断士の充実 <input type="checkbox"/> 市民の耐震補助の要望に対する予算の調整
		<b>改善策</b>
		<input type="checkbox"/> 事業者向け耐震講習会の周知を図り、参加を促進する。 <input type="checkbox"/> 耐震診断士に聞き取りを行い、ニーズを把握する。